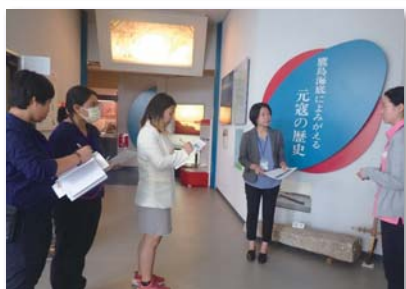


わたしたちの郷土

～文化財は地域の宝～

タイからの研修を受け入れました



松浦市立埋蔵文化財センターにおいて、7月18日から20日までタイ王国文化省芸術局の文化財修復担当者の研修を受け入れました。

この研修は、九州国立博物館の学術文化交流協定事業として、同博物館から研修依頼があり実施したものです。

タイの担当者は、同センターの保存処理施設などを視察し、トレハロース含浸法の第一人者である伊藤幸司教授（東北芸術工科大学）から保存処理技術などを学びました。

タイでは、2013年9月にバンコク南西部のパノムスリンで発見された木造船（8～9世紀）の発掘調査及び遺物の保存処理に取り組まれています。本市で取り組んでいるトレハロースを用いた保存処理技術は、タイのような高温多湿地域で有効な処理方法といわれており、今回の研修によって、研究分野でのさらなる交流を期待しています。

●地域の宝を守るため、工事の前に確認を！

遺跡内での土木工事などは事前に届出が必要です。

問合せ先 文化財課文化財係 ☎内線 356



遺跡の場所などの詳細は市ホームページまたは問合せ先まで



ひとりで抱えずご相談ください

☎健康ほけん課健康推進係 ☎内線 129

9月10日～16日は自殺予防週間です

こんなことはありませんか？

身近な人の様子がいつもと違う・・・



誰にも相談できない・・・



みんなのための相談窓口

こころとこころのほっとライン@ながさき

●対象者

長崎県内に居住・通勤・通学されている人

●対応時間

午後6時～10時
(受付9時30分まで)



▲LINE登録

まわりにいる私たちにできること

大切な人が悩みを抱えていることに気づいたら、声をかけてみてください。

悩みを話してくれたら、否定したりせずにじっくり話を聴いてください。

市では専門の相談機関を紹介しています。詳しくは市ホームページをご確認ください。



10月からの現物給付化拡大に伴い

「小・中学生」「ひとり親家庭等」の医療費受給者証が変わります

問子育て・こども課子育て支援係 ☎内線 146

お持ちの受給者証の色が変わります

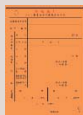
※新しい受給者証は9月中旬以降に送付予定です。お手元に届いたら、記載してある住所・氏名・生年月日などを確認してください。

小学生・中学生
現在(ピンク色) 現在(黄緑色)



変更後
黄色

ひとり親家庭等
現在(オレンジ色)



変更後
緑色

現物給付方式での助成を受けるためには、新しい受給者証の提示が必要です。
※上部に「現物給付」と記載されています。

注意点

以下の場合には手続きが必要です

受給者証に記載されている内容から変更があったとき

住所、氏名、加入している健康保険などに変更がある場合は、異動届の提出が必要です。手続きに必要なものは問合せ先にお尋ねください。

領収書の提出が必要なおとき

次の場合は、償還払いの申請手続きが必要です。申請期限がありますので、**お早めに申請願います。**

- 受給者証を提示し忘れた
- 子ども医療費等助成制度に対応していない医療機関等を受診した

医療費が高額になりそうなおとき

入院や手術などで医療費が高額になりそうなおときは、事前に「限度額適用認定証」の発行を受け、医療機関窓口へ提示してください。
※限度額適用認定証の発行は保険証の発行機関へお問い合わせください。

そのほかの注意点や制度の内容については、市ホームページをご覧ください

